

平成25年上尾市教育委員会9月定例会 会議録

1 日 時 平成25年9月26日（木曜日）

開会 午後2時04分

閉会 午後3時30分

2 場 所 上尾市役所 教育委員室

3 出席委員 委員長 細野宏道

委員長職務代理者 本田直子

委員 甲原裕子

委員 吉田るみ子

委員 岡田栄一

教育長 岡野栄二

4 出席職員 教育総務部長 遠藤次郎

学校教育部長 講内靖夫

教育総務部参事 綿貫健

教育総務部 図書館長 嶋田一徳

教育総務部次長 菅間茂久

学校教育部次長 野田正

学校教育部次長 兼 学務課長 西倉剛

学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 石塚昌夫

学校教育部副参事 兼 学校保健課長 長島慎一

教育総務部 総務課長 保坂了

教育総務部 生涯学習課長 関孝夫

教育総務部 スポーツ振興課長 平賀健治

教育総務部 図書館次長 黒木美代子

学校教育部 中学校給食共同調理場所長 吉田満

書記 総務課主幹 堀口慎一

総務課主任 桑名孝徳

総務課主任 鈴木加代子

5 傍聴人 1人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 8月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第26号 平成26年度当初教職員人事異動の方針について

【原案可決：議決第26号】

議案第27号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

【原案可決：議決第27号】

日程第5 教育長報告

報告1 上尾市市制施行55周年記念 2013図書館まつりについて

報告2 平成25年度委嘱研究発表会について

報告3 平成25年度上尾市教育月間について

報告4 平成25年度上尾市中学校全国・関東大会出場者の結果について

報告5 平成25年度第1回生徒指導に関する調査結果について

報告8 学校医の委嘱について

報告9 平成25年度就学時健康診断について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 教育長報告

報告6 平成25年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学習状況調査結果について

報告7 いじめに関する状況調査結果について

日程第8 委員長の選挙

日程第9 委員長職務代理者の指定

日程第10 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(委員長) 皆様こんにちは。ただ今から、平成25年上尾市教育委員会9月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はありますか。

(総務課長) 1名の傍聴希望があります。委員長の許可をお願いいたします。

(委員長) 傍聴を許可します。案内をお願いいたします。

～傍聴人入場～

日程第2 前回会議録の承認

(委員長) 「日程第2 前回会議録の承認について」です。8月定例会会議録案につきましては、すでにお配りをして、確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いします。いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) それでは、会議録案につきまして、承認することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議ないものと認め、署名をいただき、会議録といたします。

日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名

(委員長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、甲原委員にお願いいたします。

(委員) はい。

(委員長) 議事を進める前に、教育長から 発言を求められておりますので、これを許可します。教育長、お願ひいたします。

(教育長) 議事進行前にお時間をいただきまして、申し訳ありません。報道等でご存じかと思いますが、9月21日に起きました上尾中学校教諭の事件について、報告させていただきたいと存じます。

平成25年9月21日 土曜日 午後2時15分頃、上尾市春日のスーパー「ベルク上尾春日店」において、食料品など18点（約4,000円相当）を万引きし、その品物を袋に入れ、店を出ようとした際に警備員に呼び止められ、窃盗の容疑で現行犯逮捕されました。事件後、報告を受け、教育委員会におきまして、早急に対応を取ったところです。対応等につきましては、学務課長より報告いたします。

～学務課長挙手～

(学務課長) それでは、上尾中学校・難波恵子教諭の逮捕事案について説明いたします。逮捕容疑は、只今教育長から説明があったとおりです。

教育委員会の対応についてですが、9月21日土曜日、19時16分頃、上尾警察署署員から教育委員会へ「難波恵子という者を拘束している。該当する教員はいるか」という照会が入りました。出勤しておりました指導主事が受け、学務課長へその旨連絡をし、指示を受けて、警察に「上尾中学校的教員である」との報告をいたしました。

その結果、警察から「該当教諭を万引き容疑で逮捕した」との情報を得ました。そこで学務課長から、教育長、当該校長、部長に報告し、20時20分、教育長の指示を受け、学務課長と校長で上尾警察に行き、事実確認と情報収集をいたしました。その結果、窃盗、いわゆる万引きにて難波教諭が逮捕されたことは事実であること、本人が事実を認めていること、明後日、9月23日まで拘置されること、報道発表をする予定であることを確認いたしました。報道機関には、上尾中学校という名前も伝えるとのことでした。

その後、教育長の指示を受け、上尾中学校では、22日に臨時職員会議、23日に臨時保護者会、24日に臨時全校朝会を実施することを決定し、23日午前10時から臨時校長会を行うことを決定いたしました。合わせて島村市長、教育委員の皆様、市議会議長、副議長、文教経済委員長へも一報を入れると共に県教育局南部教育事務所へも報告いたしました。

その後、22時10分頃より読売新聞社・東京新聞社・共同通信社からの取材を受け、すべて学務課長が対応いたしました。また、インターネットでは、22時45分のMSNニュースで報道があり、翌日には、朝日・産経・埼玉・読売各紙で実名報道があり、フジテレビでも報道されました。なお、毎日にも1日遅れで掲載されており、合計5紙での報道がありました。

9月22日には、8時15分から上尾中学校で臨時職員会議が行われ、校長から事故の報告と今後の対応等について教職員に指示をしました。また、教育長の指示を受けて、10時10分に上尾警察署へ学務課長と上尾中学校長で再度情報収集に行ってまいりました。この時には、刑事課長及び課長補佐に対応して頂き、送致されるまでは本人と面会は出来ない。送致後、拘留が続くのかどうかは23日午後に判明する。との情報を得ました。その後、上尾中学校の保護者会には、学校教育部長を派

遣すること。臨時校長会議では、学務課長からも事故の詳細、服務の厳正等について指示をすること等について、教育長より指示を受けました。この日以降、報道機関や市民からの問い合わせ等は一切ありませんでした。

9月23日には、10時00分より市役所で臨時校長会議を開催いたしました。上尾中学校は、校長が保護者会対応をするため教頭が代理出席がありました。この臨時校長会議では、教育長より事故の概要説明と徹底した綱紀粛正を図るよう指導があり、学務課長からも、綱紀粛正について、通知を発出し、参考資料の読み合わせをするなどにより、改めて服務の厳正と事故防止について徹底を図ること。この事故を受けて、一人一人の教職員がどう考えたのか、今後どうしようと考えているのか等について、文書で書かせ校長に提出させること。校長は、各教職員の考え方を受け止め指導に生かすこと。24日または25日に臨時職員会議を開き、教職員への指導を徹底すること。等について、指示をいたしました。

また同じ時刻である10時00分から、上尾中学校で臨時3学年保護者会が開催されました。学校教育部長も出席し、約280名中、約160名の保護者の方々が出席されました。ここでは、校長より、事故の内容、事故に対する謝罪、今後について等説明をしました。特に混乱することなく終了しましたが、終了後、3年3組の保護者より今後の学級担任や授業についての相談がありました。学校では、3組の担任には副担任であった伊藤美里教諭を充て、副担任として学年主任を充てることです。また数学の授業については、当面の間、校内でやり繰りをすることでした。

9月24日は、8時20分より上尾中学校で臨時全校集会を開いております。ここでは、校長より全校生徒に対して、事故について事実報告及び謝罪をし、今後について説明をしました。生徒たちは、特に混乱もなく、静かに、そして真剣に聞いておりました。その後、各学級において担任から再度話をし、該当クラスである3年3組においては、改めて校長から子ども達に直接謝罪をすると共に今後について説明しました。生徒の中には、涙ぐむ生徒もいたと聞いております。また島村市長にも、教育長から直接報告しております。その後、マスコミや市民の方々から、上尾中学校や教育委員会にこの件についての問い合わせ等は一切入っておりません。

上尾中学校でも、生徒たちは落ち着いて学校生活を送っているとのことです。なお教育委員会では、生徒たちの心のケアを図る為に、教育心理専門員を上尾中学校に派遣するよう指示をしており、25日から対応しているところです。

事故を起こしました難波教諭ですが、昭和38年12月14日生まれの49歳、市内浅間台に住んでおります。3年3組を担任し数学を担当。バドミントン部の顧問でありました。大学卒業後、一般企業や臨時の任用教員を経て、平成19年4月に正式採用され、桶川西小学校、瓦葺中学校を経て今年4月、上尾中学校に着任いたしました。教員経験は6年6月です。日頃の勤務態度は真面目で、しっかりとした学級経営も行っており、多くの生徒から慕われている教員であると聞いております。なお難波教諭は、9月23日の午後、釈放され、自宅に戻っており、自宅にて待機するよう校長から指示がされております。今後は、県教育委員会の指示を受けながら、処分等になっていくと考えております。以上です。

(教育長) 以上、報告とさせていただきます。

(委員長) この件について、意見を述べさせていただきます。22、23、24日と学校の対応を肅々と進めていただいた事だと思います。この件を受けて、より綱紀粛正を図っていただきたいと思います。一番心配なのは子ども達です。特に3年生ですので、先程、学務課長より説明がありましたが、

教育心理専門員の派遣をしていただいているとの事で安心しましたが、くれぐれも子ども達のフォローを一番に考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(学校教育部長) わかりました。

日程第4 議案の審議

○ 議案第26号 平成26年度当初教職員人事異動の方針について

(委員長) それでは、議事を進めたいと思います。「日程第4 議案の審議」です。本日は2件の議案が提出されております。それでは、「議案第26号 平成26年度当初教職員人事異動の方針について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第26号につきましては、学務課長より説明いたします。

～学務課長挙手～

(学務課長) 「議案第26号 平成26年度当初教職員人事異動の方針」について説明申し上げます。議案書の1ページをご覧ください。提案理由ですが、平成26年度、県費負担教職員に係る当初人事異動の実施にあたり、計画的に適正な人事異動を推進するため、基本方針及び細部事項を定めたいので提案するものです。大きな1番が基本方針です。大きな2番に実施要項を7点挙げさせていただきました。また、人事異動方針に係る細部事項につきましては2ページ、3ページに示させていただきました。昨年度との変更点ですが、県の異動方針、細部事項の変更に合わせまして、2ページ、細部事項の1、退職についての(2)で、勧奨退職の対象となる年齢が満45歳になっております。昨年度までは、満50歳でありましたのでこの部分が大きな変更点です。そのほかは、2箇所、言い回しを直しましたが、基本的に変更はありません。なお、県の人事異動方針ですが、議案資料の1ページから4ページに、細部事項につきましては5ページから7ページにお示しいたしました。よろしくお願いいたします。以上です。

(委員長) 議案第26号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員挙手～

(委員長) 委員お願いします。

(委員) 議案1ページの2実施要項、(2)ですが、年齢構成不均衡を解消するためとなっていますが、現在どのような構成になっているのですか。

(学務課長) 詳細な資料の用意は無いのですが、現在、50代の教師が非常に多くなっております。また、20代が増えてきております。特に小学校では、50代の女性教職員が圧倒的に多くなっております。

(委員) どの様な事情で勧奨の年齢を引き下げたのですか。

(学務課長) 勧奨退職対象年齢につきましては、昨年度、埼玉県の条例が変更されたため、埼玉県の方針に従い45歳としたものです。

(委員長) その他に質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第26号 平成26年度当初教職員人事異動の方針について」原案どおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案どおり、可決いたしました。

○議案第27号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(委員長) 続きまして、「議案第27号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第27号につきましては、総務課長が説明申し上げます

～総務課長挙手～

(総務課長) それでは議案書の4ページをお開きください。「議案第27号 平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明いたします。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行いたいのでこの案を提出するものです。評価の方法につきましては前回お話ししたとおり、平成23年に策定した上尾市教育振興基本計画に基づく施策及び事務事業について行うもので評価対象年度は平成24年度分です。評価結果につきましては別冊の「点検評価結果（案）」

のとおりです。その他としまして、評価結果につきましては客観性を確保することから、学識経験者から意見を聴取することとしております。

恐れ入りますが議案資料の9ページをお開きください。9ページから12ページまで、メールや8月定例会協議の中で、各委員からご指摘を頂いた部分について精査検討し、修正を加えたものです。それでは9ページ以降の修正対照表につきまして説明いたします。まず、上段の「事務評価判定」基準についてですが、評価の「S」ランクの評価基準について「予想以上に効果的」という表現についてご指摘いただき、当初の予想の曖昧さが感じられることから「極めて効果があり、他の事業にも影響を与えた」と表現を改めてあります。

次に、〈施策評価シートの部分〉についてですが、創意工夫を生かした適切な教育指導の実施について、教育委員会の施策評価の中で「さわやかスクールサポート事業について一切触れられていないので、何か記載したほうが良い」という意見がありましたので、修正案の5行目から6行目に「さわやかスクールサポート事業では、児童生徒へのきめ細やかな指導と支援を行うため少人数学級教員やアッピースマイルセンター等を配置した。」と追記しております。

学校保健の充実について、次年度以降の目標設定でDMF保有数が平成24年度の実績値0.67より高くなっていることについて、いかがなものかというお話もありましたので、教育振興基本計画では0.7という目標を掲げ達成しているところではありますが、さらなるレベルアップという観点から「0.66」に修正しております。

10ページをお開きください。家庭教育の充実について、教育委員会の施策評価の中の前段の1行目から6行目までの文章の見直しを行い、読ませていただきますと「家庭の教育力の向上を図るため、子育て中の親に対して、子どもが生活のために必要な習慣を身に付け、自主性を育むための家庭教育に取組めるよう、家庭教育推進事業をPTAなどの保護者の組織と連携を図りながら実施した。この事業により、市PTA連合会による家庭教育行動指針の啓発事業、幼稚園保護者会6団体による家庭教育に関する講演会、市PTA連合会と共にによる家庭教育講演会といった事業を実施することができた」と、より具体的な表現に修正しております。

文化芸術活動の推進について、教育委員会の施策評価の中の1行目の文章を「広く市民が文化芸術に関心を持つという観点から」を「文化芸術の振興には、市民の文化芸術への関心を高めること」と表現をあらため、以下に続く「文化芸術団体の活動が継続的に展開されること」と並列文とした。

11ページをお願いします。このページ以降は個別の事務事業評価シートになりますが、事業No.16と17の幼稚園就園奨励費補助事業と私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業についての評価指標の一番右側の上から3段目と4段目の指標の説明が逆になっておりましたので入れ替えており、一番下の段が「私立幼稚園補助後の保育料ー公立幼稚園保育料」であり、一人当たり、97,198円の差額があります。

事業No.19のさわやかスクールサポート事業（学校図書館支援）については、次年度以降の目標設定の欄で2段目の「1校当たりの派遣日数（平均）」を追加しております。これは、この事業の元となる施策（基本目標Ⅱ・施策1 豊かな心の育成）の主要事業としての記載があるため整合をとったものです。

事業No.39の小中学校校舎改築事業についての教育委員会の評価の結果の欄で、Sランクとした理由について最後の1行を追加し「また、時勢に則した改築を行うことにより、教育現場での効果も期待される。」としました。

事業No.49の家庭教育推進事業についての教育委員会の評価の結果欄の下から3行については、修正対照表の前のページの施策名「家庭教育の充実」の評価表現であるため削除しました。

最後の12ページをお開きください。事業No.52の成人式事業についての教育委員会の評価の結果で特記事項欄にある表現は、まだ、方向性などの検討に至っていないため削除させていただきました。

事業No.53の子ども大学 あげお・いな・おかげわについての評価指標の欄に「子ども大学参加満足度」を追記しました。これはこの事業の「次年度以降の目標設定」をしているため、このペーパーの作成要領上、追加したものです。

事業No.55の人権教育推進事業（生涯学習所管分）についての「次年度以降の目標設定」の欄で、目標指標を「人権教育集会所利用者数」を「人権標語作品応募点数」に変更しました。これは個別事務事業評価（P118）の評価指標が「人権標語作品応募点数」のみであったため、先ほどと同様にペーパーの作成要領上変更したものです。

事業No.56の人権集会所運営事業についての個別事務事業評価を追加いたしました。右の欄にありますように特だしの個別事務事業でなく管理運営事業となっておりますが、（基本目標5 生涯にわたる豊かな学びのサポート・施策4 人権教育の推進）を評価するにあたり、肝要であるため事務事業評価を追加したものです。以下の事務事業評価については事業番号を繰り下げてあります。

事業No.62の文化財調査・保存事業について、委員より「文化財保護行政の根幹をなす重要な事業である」との指摘を受け、「法や条例に基づき、文化財を指定・登録し、これを保護継承していくための事業であり、文化財保護行政の根幹をなす重要な事業である。今後は、必要に応じた指定・登録のための調査事業を積極的に実施していきたい。」と表記しました。

説明は以上ですが、何かお気づきの点があれば指摘いただきますとともに、よろしくご審議をお願いいたします。

(委員長) ありがとうございました。議案第27号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員挙手～

(委員長) 委員お願いします。

(委員) 子ども大学の事業評価に「参加満足度」が加えられたとの事ですが、なにかアンケートでも取ったのですか。

～生涯学習課長挙手～

(委員長) 生涯学習課長お願いします。

(生涯学習課長) アンケートを取っておりましたので、評価指標に加えたものです。「次年度以降の目標設定」に満足度を掲げておりましたが、「評価指標」に記載が無く、分かりにくいくいとの指摘を受け修正したものです。

(委員) 76. 5%の満足度をどの様に捉えていますか。

(生涯学習課長) 比較的高い満足度と捉えております。今後、企画等、更に満足度が上がるよう進めて行きたいと考えております。

(委員) ありがとうございました。

(委員) 質問をさせていただきます。以前、書面で幾つか質問・意見をさせていただきました。今回反映されていると思います。ありがとうございました。1点質問をさせていただきたいのですが、本日の教育長報告の中にある、県の学習状況調査を拝見しますと、中学校の理科が低いように見受けられます。事業番号6に「小学校理科支援員配置事業」が有りますが、国の予算の関係で一旦事業としては終わるようですが、「市独自の予算措置で対応していくことも検討していく」と記載されています。学習状況調査の理科については、中学校ですが、小学校のうちから理科に「興味を持つ」「理科が好き」である等の積み重ねにより、中学校の理科の成績に反映してくると思います。是非とも「小学校理科支援員配置事業」について、市独自の予算措置をお願いしたいと思います。

(学校教育部長) 理科支援員等、予算要求していきたいと思います。また、文科省の事業を受けまして、理科教師のリーダーを育てる事業をスタートしておりますので、今後、多角的に理科教育の振興を図って行きたいと考えております。

(教育長) 予算は難しい部分もありますが、努力していきたいと思います。

(委員長) この点検評価について、色々と質問・意見を述べさせていただきましたが、教育委員会事務局にて、様々な事業について精査をしていただいたと思います。今後ともよろしくお願ひします。

(委員長) その他に質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) それでは質問等もないようですので、これより採決いたします。「議案第27号 教育に

関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」原案どおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案どおり、可決いたしました。

日程第5 教育長報告

(委員長) 続きまして、「日程第5 教育長報告」です。この際、教育長から発言を求められておりますので、これを許可します。教育長、お願ひいたします。

○報告6及び報告7に関する会議を公開しないことについて

(教育長) 本日は、報告といたしまして、9件の報告を通知しておりますが、そのうち、報告6「平成25年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学習状況調査結果について」は、今後、一般に対する公表を予定していること、報告7、「いじめに関する状況調査結果について」は、個人を特定することができる内容を含んでおりますので、非公開の会議の中におきまして、報告をさせていただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

(委員長) ただ今、教育長から、報告6及び報告7については、非公開の会議の中において報告したい旨の発言がありました。このことについて、異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議ないものとして認め、非公開の会議の中におきまして、報告していただくことに決定いたしました。それでは、報告6及び報告7を除く7件の報告をお願いします。

～教育総務部長挙手～

(委員長) 教育総務部長お願いします。

○報告1 上尾市市制施行55周年記念 2013図書館まつりについて

(教育総務部長) それでは、教育長報告をご覧ください。1ページから報告いたします。「上尾市市制施行55周年記念 2013図書館まつりについて」を図書館次長より報告をいたします。

～図書館次長挙手～

(委員長) 図書館次長お願いします。

(図書館次長) 「報告1 上尾市市制施行55周年記念 2013図書館まつりについて」報告いたします。今年度はページをめくれば広がる世界～図書館へGOGO～と題しまして、平成25年10月12日土曜日から11月9日の土曜日まで開催いたします。おもな事業ですが、「親子で朗読を楽しむ会」、「市長さん絵本よんで」、「薮内正幸原画展とギャラリートーク」、「市制施行55周年記念文芸講演会」、「文学講座」です。詳細につきましては、2ページの表に、各事業の日程・開催場所・内容など掲載しておりますので、参照いただければと思います。以上です。

(委員長) ありがとうございました。

～学校教育部長挙手～

(委員長) 学校教育部長お願いします。

○報告2 平成25年度委嘱研究発表会について

○報告3 平成25年度上尾市教育月間について

○報告4 平成25年度上尾市中学校全国・関東大会出場者の結果について

○報告5 平成25年度第1回生徒指導に関する調査結果について

○報告8 学校医の委嘱について

○報告9 平成25年度就学時健康診断について

(学校教育部長) 「報告2 平成25年度委嘱研究発表会について」「報告3 平成25年度上尾市教育月間について」「報告4 平成25年度上尾市中学校全国・関東大会出場者の結果について」「報告5 平成25年度第1回生徒指導に関する調査結果について」を指導課長から、「報告8 学校医の委嘱について」、「報告9 平成25年度就学時健康診断について」につきましては学校保健課長より報告をいたします。

～指導課長挙手～

(委員長) 指導課長お願いします。

(指導課長) 3ページ「報告2 平成25年度委嘱研究発表会について」ですが、4ページ「委嘱研究発表会開催一覧」をご覧ください。平成24・25年度の研究委嘱を受けている11校が、ご覧の日程で研究発表会を開催いたします。なお、11番目の東小学校では、国立教育政策研究所の委嘱も兼ねております。教育委員の皆様には、順次ご案内を届けさせていただきます。

(指導課長) 続きまして、5ページ「報告3 平成25年度上尾市教育月間について」ですが、6ページ「取組一覧」をご覧ください。上尾市教育月間は、平成20年の上尾市の市制施行50周年の際に、開かれた特色ある学校づくりを一層推進していくという趣旨のもと、11月を教育月間として設定しております。この期間は、特に学校公開など、保護者や地域の皆様に学校にお越しいただけるよう、公開行事等を計画しており、その主なものを資料として提供いたしました。

(指導課長) 続きまして、7ページ「報告4 平成25年度上尾市中学校全国・関東大会出場者の結果について」ですが、8月の定例会の際は、上尾中学校の江森さん、木村君は競技中と報告しておりましたが、8ページの結果のとおり健闘しました。なお、江森さんは、東京での国体にも女子400mリレーに出場し、優勝したと報告を受けております。

(指導課長) 続きまして、10ページ「報告5 平成25年度第1回生徒指導に関する調査結果について」ですが、11、12ページ「調査結果の概要」をご覧ください。本年度4月1日から7月31日までの上尾市の暴力行為発生件数、いじめ認知件数、不登校児童生徒数の前年度までの同期の比較につきましては、資料のとおりです。以上です。

～学校保健課長挙手～

(委員長) 学校保健課長お願いいたします。

(学校保健課長) 「報告8 学校医の委嘱について」報告します。17ページをご覧ください。上尾市立 尾山台小学校の内科担当の学校医であった、鄭 圭寿 医師の退任に伴い、欠員が生じたため、学校保健安全法の規定に基づき、残任期間を下記の医師に委嘱したので、報告します。後任は、上尾市栄町にある今村整形外科・外科 院長の 今村 恵一郎 医師です。任期は、平成25年7月1日から平成26年3月31日までです。

(学校保健課長) 続きまして、「報告9 平成25年度 就学時健康診断について」報告します。18・19ページをご覧ください。この事業は、毎年実施している、翌年度入学予定の新小学1年生を対象とした、入学前の健康診断を実施するものです。スケジュールとしては、10月初旬に、受診対象幼児の保護者に「就学時健診のお知らせ」はがきを郵送し、19ページの表にあるとおり、8番の富士見小学校の10月24日をスタートに、19番の東町小学校の11月26日まで、それぞれの小学校で実施をするものです。以上です。

(委員長) ありがとうございました。

(教育長) 報告6及び報告7については、後ほど報告させいただきます。以上です。よろしくお願ひします。

(委員長) ありがとうございました。報告につきまして、何か質問、意見等ありますか。

(委員) 就学時検診ですが、毎年、同じ時期に行うのですか。

(学校保健課長) 時期につきましては、毎年10月中旬から11月下旬で内科、耳鼻科、眼科、歯科及び学校の行事を勘案し調整しております。

(委員) 日程を決めてしまって、各機関に調整するようお願いできないのですか。

(学校保健課長) 来年度に向け、早めの日程調整をする方向で検討してまいりたいと思いますが、特に難しいのが、耳鼻科医が市内に4機関しかないことから、調整に時間を費やしますことをご理解いただきたいと思います。今後に向け、各関係機関の意見も参考にしながら、検討してまいります。

日程第6今後の日程報告

(委員長) 続きまして今後の日程報告をお願いします。

～総務課長挙手～

(委員長) 総務課長お願いします。

(総務課長) 9月28日、29日 小中学校の運動会が開催されますので、各委員の出席をお願いします。10月5日土曜日 上尾市制施行55周年記念式典が開催されます。9時から受付となりますので、各委員の出席をお願いします。10月6日日曜日 平方幼稚園の運動会への出席をお願いします。10月12日土曜日 向原分校の体育祭への出席をお願いします。10月13日日曜日 上尾市民体育祭が開催されますので開会式へのご出席をお願いいたします。受付は8時から8時半までとなっておりますので、よろしくお願ひします。10月23日水曜日 小学校連合運動会への出席をお願いします。10月24日木曜日 教育委員会10月定例会を時間を変えて午前10時からの開催となりますのでよろしくお願ひします。

(委員長) ありがとうございました。そのほか、委員の皆様から、意見、ご要望がありましたら、お願いいたします。

----- [以下、非公開の会議] -----

日程第7教育長報告

(委員長) ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退出～

(委員長) 非公開の会議の中におきまして、報告することと決定いたしました報告6及び報告7について、よろしくお願ひいたします。

～学校教育部長挙手～

(委員長) 学校教育部長お願ひいたします。

○報告6 平成25年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学習状況調査結果について

○報告7 いじめに関する状況調査結果について

(学校教育部長) はい。「報告6 平成25年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学習状況調査結果について」、「報告7 いじめに関する状況調査結果について」につきましては指導課長より報告いたします。

—————〔以上、非公開の会議〕—————

日程第10閉会の宣告

(委員長) それでは、以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会9月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。